

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	堀川 一晃
【住所又は本店所在地】	大阪府松原市別所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年3月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ウィザス
証券コード	9696
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（スタンダード市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	堀川 一晃
住所又は本店所在地	大阪府松原市別所
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ウィザス 総務支援部 松本久実
電話番号	06-6264-4200

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ヒントアンドヒット
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区北久宝寺町4丁目3番8号 本町アーバンライフ
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ウィザス 総務支援部 松本久実
電話番号	06-6264-4200

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.25
訂正される報告書の報告義務発生日	2022年12月23日
訂正箇所	2 提出者（大量保有者） / 2 の次の箇所を訂正いたします。 ・(1) 提出者の概要 提出者（大量保有者） 住所又は本店所在地 ・(7) 保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 借入金の内訳

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ヒントアンドヒット
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区備後町3丁目3番3号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ヒントアンドヒット
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区北久宝寺町4丁目3番8号 本町アーバンライフ
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区備後町3丁目3番3号

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	75,000
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	75,000